籍棄物管理技術と環境教育 Waste management Technique and Environmental Education

1080100 中核人材 集団

分野課題 中:環境管理

小:環境行政一般

定員:18 名 /使用言語:

英語

目標/成果

開発途上国の中央/地方政府において固形廃棄物管理に携わる技術系職員が 当該分野に係る知識・技術の向上を図り、適切な廃棄物管理のための実務

能力を向上させることを目的とする。 【成果】

(1) 自国の廃棄物管理における課題とその要因を整理・明確化する

- (2) 日本の環境政策及び廃棄物管理システム構築のプロセスを理解する。
- (3) 廃棄物管理の各過程(収集・運搬、中間処理、最終処分)ついて、日 本で採用されている技術・手法を理解する
- (4) 日本における最終処分場の技術・手法を理解する。
- (5) 環境教育・啓発の重要性と具体的手法を理解する。
- (6) 自国の廃棄物管理に関する基本方針を提案する。

对象組織/人材 開発途上国の中央/地方政府において固形廃棄 物管理・環境教育を扱う部署

本邦研修期間 2010 / 6/20 ~ 2010 / 9/11 内容 主要協力機関 (財)北九州国際技術協力協会 以下の内容について講義・視察・実習等を行う。 所管国内機関 JICA九州 (1) 課題分析ワークショップ、意見交換 (2) 廃棄物管理行政、日本における循環型社会の制度、北九州市の環境政 関係省庁 2008年度から2010年度まで (3) 埋立処分技術概論、3Rの推進、ゴミの収集運搬など 実施年度 (4) 最終処分場における取り組みとシステム、ふくおか方式の概要 2010年度は、2010年6月~2010年9 月と2011年2月~2011年5月の2回 実施。 (5) 北九州市における環境教育行政、地域におけるNGO活動 (6) プロジェクトサイクルマネージメント、アクションプランの発表 特記事項

及び 多考ホームペー

気候変動による洪水対策と生態系保全のための順応的流域管理 Adaptive Watershed Management for Flood Countermeasures by Climate Change and Conservation of Ecosystem

1080765 集団 人材育成

分野課題 中:環境管理 小:環境行政一般

定員:8名/使用言語:

英語

目標/成果

策

流域管理において洪水防止及び生態系保全で携わっている各事業実施機関の 中堅実務者及び上級行政官の参加により、組織的に順応的な流域管理手法が 共有される。

【単元目標】

<1・2年次>(1)気候変動が担当流域に与える影響について説明でき、順応的 流域管理手法の適応可能性について議論できる。(2)担当流域における現在の 洪水リスクあるいは生態系破壊の現状・傾向を分析し、流域管理手法の課題 と取り組んでいる適応策について説明できる。(3)順応的流域管理計画のため の行動計画 (案) を作成する。

<3年次>上記(1)~(3)に加え、(4)担当流域における順応的管理計画のため の必要な手法の導入 (案) を作成する。

対象組織/人材

【対象組織】 流域内の洪水防止及び生態系保全に携わる各事 業実施機関

【対象人材】

<職位>1,2年次:洪水防止及び生態系保全に関 わる各組織の中堅実務者

3年次:洪水防止及び生態系保全に関わる各組織 の上級行政官または当該流域の管理計画の立案 に直接関わる学識者

<職務経験>5年以上

<その他>洪水防止及び生態系保全に関わる組 織から、毎年それぞれ1名が推薦されることが 望ましい。

内容

<1・2年次>【事前活動】インセプションレポートの提出 【本邦活動】以下の内容の講義、実習、視察、討論を行う。

(1)地球環境変動・京都議定書、ポスト京都議定書、緩和策と適応策、ランド スケープエコロジーの基礎、ダムと流域管理

(2) 生態系保全手法、氾濫原の管理と住民参加手法、氾濫原の管理手法、生物 多様性と氾濫の頻度、河川での治水と生態系保全、GISの基礎的知識と操 作技術、GISを用いた氾濫原の管理手法、陸上生態系と生物多様性(3)課題 分析ワークショップ、調査手法ワークショップ、キャパシティディベロッフ メント、合意形成・NGOとの連携

【事後活動】プログレスレポートを半年以内に提出

<3年次>【事前活動】インセプションレポートの提出

【本邦活動】(1)~(3)に加え、(4)・討論:行動計画(案)の課題検討 【事後活動】帰国後半年以内にファイナルレポートを提出

本邦研修期間 2010 / 8/15 ~ 2010 / 10 / 16 北海道大学、北海道開発局、酪農

JICA帯広 所管国内機関

主要協力機関

関係省庁 2009年度から2011年度まで 実施年度

学園大学

2010年度は2年次に該当。 案件期間全体で案件目標が達成さ れることを目指すため、年次によって全体日程が異なる。 特記事項 \*1、2年次本邦全体日程60日間 \*3年次本邦全体日程21日間

ODAにおける環境影響評価(持続可能な開発のための環境アセスメント研修) Environmental Impact Assessment in ODA Projects (EIA as a Tool for Sustainable 集団 人材育成 1080936 分野課題 中:環境管理 Development) 小,環境行政一般 定員:18 名 /使用言語: 英語 目標/成果 对象組織/人材 【案件目標】環境影響評価の厳格な審査や制度の改善を行うための審査担当 【対象組織】中央政府及び地方政府の環境影響 行政官の能力が向上するとともに、事業実施担当行政官にとっては、事業実 評価担当部局ならびに事業所管部局 施に当たり環境影響評価を円滑に実施し、適切な環境配慮を行うための能力 【対象人材】 を向上させる。 (1) 環境影響評価に係る審査所管及び事業所管官 【成果】 庁又は公的機関の行政技官 (1)研修終了時に、環境影響評価の基本理念、必要な手続、日本と自国の環境 (2) 実務経験 3 年以上 影響評価制度の違いについて説明できる 等 (2)環境影響評価の審査に必要 (3)大学卒業者もしくは同等の技術的な資格を有 た審査の着眼点や環境影響評価の実施に必要な技術手法を説明できる (3)環 し、年齢45歳までの者 境影響評価の円滑な実施のためのプロセスや住民等とのコミュニケーション の手法について説明できる 等 内 容 本邦研修期間 | 2010 / 6/27 ~ 2010 / 7/24 【事前活動】インセプションレポートの作成及び質問票への回答 主要協力機関 社団法人海外環境協力センター 【本邦研修】以下の内容の講義、実習、視察、討論を行なう。 環境影響評価の目的、理念と日本の環境影響評価制度 (講義) ・自国の環境影響評価制度の現状(討議) 所管国内機関 JICA東京(経済環境) ・日本のODAの概要とJICAなどの国際援助機関の環境配慮に関するガイドライ 関係省庁 環境省 ン等(講義) 日本の環境影響評価の審査体制、審査のポイント、審査事例(講義) 実施年度 2010年度から2012年度まで ・環境影響評価の調査・予測・評価の基本的考え方(講義) ・日本の環境影響評価事例の調査・予測・評価技術と環境保全対策(視察・ 講義) ・環境影響評価に必要なプロセス、コミュニケーション手法(講義) 特記事項 【事後活動】研修成果を踏まえた帰国報告会等の開催、研修で得た知見や経 験の活用等当該国における研修成果の普及と実務改善 参考ホームページ

Measures Against Urban Environmental Problems		野課題 中:環境管理 - 小:環境行政一般 員: 8 名 /使用言語: 英語	
目標/成果	対象組織/人材		
【案件目標】 都市環境問題に対処するためのアクションプランが作成され、研修員の所属 組織内で検討される。	【対象組織】 中央政府または地方自治体における都市環境: 当部門(地方自治体が望ましい)		
【成果】 1.水環境(上下水道)の管理方法について学び、自国の課題を整理する。 2.大気汚染防止・監視方法について学び、自国の課題を整理する。 3.廃棄物管理およびリサイクルについて学び、自国の課題を整理する。 4.環境教育の先進事例および手法について学ぶ。 5.自国における都市環境問題に対処するためのアクションプランを作成する。	【対象人材】 1. 中央政府または地方自治体において都市環問題(例:大気・水質汚染、下水処理、廃棄管理等)に携わる行政官 2. 3年以上の実務経験		
内。容	本邦研修期間	2011/1/18 ~ 2011/3/2	
研修員によるカントリーレポートの作成	主要協力機関	北方圏センター、札幌市環境局	
【本邦研修】 1.水環境(上下水道)の管理方法:水質汚濁対策、地下水汚染・土壌汚染対策 * ***********************************	所管国内機関	JICA札幌	
、札幌市の上下水道、浄水場、水質試験所 2.大気汚染防止・監視方法:札幌市の大気汚染対策、大気汚染観測システム、	関係省庁		
大気汚染(有害科学物質対策)、大気測定局	実施年度	2006年度から2010年度まで	
3. 廃棄物管理及びリサイクル: 札幌市における廃棄物処理行政、ごみの収集・ 運搬・リサイクル、廃棄物の中間処理と再資源化技術、焼却場、最終処分場 4. 環境教育の先進事例及び手法 5. アクションプランの作成: PCM研修含 【事後活動】 研修員が帰国後3ヶ月以内に、本邦にて作成されたアクションプランを所属先 で共有・修正し、ファイナルレポートとしてJICAに提出・報告する。	特記事項 及び 参考ホームページ		

集団

課題解決

1080215

都市生活型の環境問題

行可能な改善目標・課題設定、取組み

(3)地域の環境管理能力向上:地域全体で見た総合的な環境管理の取組みも検

討する。工場・企業と行政、工場・企業と地域住民の敵対関係の払拭、他、

、ア以ばら取べば組織も連携しながら、各主体がるべく、各々の役割のあり方や可能性について検討する。 【事後活動】

メディアや学校など様々な組織も連携しながら、各主体が環境管理に参画す

(4) 当該国の公害問題に対するアクションプランの作成、及び帰国後の実践

本案件は抜本的な環境改善の糸口

を国内受入研修によって具体化す

るものであるので、必要性を感じ

中は通常の講義や現場見学に加え

資料の作成や発表など、自分 自身が参加して作り上げていく活

また研修期間

る国を対象とする。

動が含まれる。

特記事項

及び 参考ホームページ

大都市地域環境政策・環境マネージメントシステム Mega-City Environmental Policy and Environmental Management System 対象国の条件: 100万人以上の人口を擁する大都市を有すること		集団 課題解決 1080992  野課題 中: 環境管理 小:環境行政一般 1:10名 /使用言語: 英語
目標/成果		27
所属組織における環境管理計画策定能力が向上し、策定に向けた工程が整理される。 (事前活動) 1)所属組織担当地域において直面する環境問題を分析し、取り組むべき課題が予備的に整理され、カントリーレポートにまとめられる。 (本邦活動) 2)日本及び大阪市の環境問題の歴史・事例研究や参加者間の議論を通じて、自国の優先課題が整理される。 3)個別の環境テーマに係る管理計画作成手法を学ぶと同時に、全体の環境管理計画作成手法を習得する。 4)PDCAサイクルをツールとして環境マネジメントシステムを理解する。 5)所属組織において将来的に環境管理計画を策定することを念頭に置きつつ、現在取り組むべき課題をまとめた策定工程表(案)を作成する (事後活動) 6)日本で作成した策定工程表案が組織において検討され、実践される。	対象組織/人材 大都市において環境政策の立案・実施を担当 ており、今後、環境管理計画を策定する予定 ある部局 100万人以上の人口を擁する大都市の地方政府 おいて環境政策の立案、実施に携わる行政官 技官 環境分野で5年以上の経験を有する者 同一組織から毎年2名ずつ、3年間で合計6名刻 すること。	
内 容	本邦研修期間	2010 / 5/10 ~ 2010 / 7/3
・所属組織担当地域における環境問題の分析・整理 ・カントリーレポートの作成	主要協力機関	
・日本及び大阪市が直面した環境問題(大気、水、廃棄物等)の概要と克服経験(社会経済的要因、市民に及ぼした影響、行政・企業・市民の取組み等	所管国内機関	JICA大阪
)についての講義、議論 ・ワークショップによる個別計画の統合化と環境管理計画の策定手法の習得	関係省庁	
・EMS (ISO14001等)、企業の環境管理システム等	実施年度	2010年度から2012年度まで
・策定工程表作成指導ワークショップ ・策定工程表の作成、発表、議論 ・策定工程表の所属組織における共有と検討 ・策定工程表の進捗状況にかかる最終報告書の作成とJICAへの提出	特記事項 及び 参考ホームページ	

海事及び法令執行機関における上級職員のための海洋環境保全 Marine Environment Protection for Senior Officials in the Maritime Authorities and Law 分野課題 中:環境管理 **Enforcement Authorities** 小:環境行政一般 定員:8 名 /使用言語: 英語 目標/成果 対象組織/人材 【対象組織】 【目標】 参加国における海洋環境保全業務遂行機関において、各国が抱える海洋環境 海上における海洋汚染防止業務に従事するコー 保全政策上の課題が整理されると共に、右課題を解決するために所属組織全 ストガードや海事関係省庁 体で取り組む計画が策定される。 【対象人材】 (1) 自国の海洋環境保全に係る枠組み、現状及び課題が整理される。 (2) 海洋環境保全に係る国際的枠組みについて説明することが出来る。 (1) 本省課長補佐から専門官レベル (2) 現在、海洋汚染防止に関する業務に携わっ (3) 隣接多国間での協力とネットワークの強化への方略が整理され、自国で ており、職歴5年以上の者 適用可能な取り組みが抽出される。 (4) 日本の海洋環境保全に対する取り組みが整理され、自国で適用可能な取 り組みが抽出される。 (5) 研修員の所属組織が執るべき今後の行動計画 (アクションプラン) が策 定される。 容 内 本邦研修期間  $|2011/1/18| \sim 2011/3/5$ 〈事前活動〉 主要協力機関 海上保安協会 研修員によるカントリーレポートの作成 <本邦活動> 以下の内容の講義、実習、視察、討論を行なう。 (1) カントリーレポート発表、課題分析 (2) 海洋環境保全に関する各条約の概要、海洋汚染防止についての今後の展 所管国内機関 IICA沖縄 関係省庁 国土交通省(運輸) 望 実施年度 2008年度から2010年度まで (3) 隣接多国間における海洋環境保全の概要、各条約・法律の概要、協力・ ネットワーク強化のあり方 (4) 海上保安庁の概要、我が国の海上環境法令の概要、汚染物質及び油等の 分析法、海上防災体制、我が国における海洋汚染の現状、海上保安庁航空機 特記事項 からの監視・取り締まり、船舶からの採油、漂着廃油ボール・ごみ調査 及び (5) アクションプランの策定・発表・討議 参考ホ. -ムページ <事後活動> 所属組織におけるアクションプランの共有、再検討 日韓共同研修「東アジア環境・省エネルギー政策と技術」 KOICA-JICA JOINT TRAINING PROGRAM「Policy and Technology for Energy Conservation and Environmental Protection in East Asia」 地域別 中核人材 1084137 分野課題 中:環境管理 小;環境行政一般 対象国の条件; 東南アジア・東アジア 定員:14 名 /使用言語: 英語 目標/成果 対象組織/人材 【目標】 国/地方自治体やその研究機関にて省エネや環 省エネルギーや環境保全に関わる国や地方自治体の行政官や研究員が、自身 境保全のための政策策定や研究を行っている部 の問題点を解決するための基礎的な政策を策定できるようになる。 【成果】 (1) 日本や韓国、また、東アジアで実施されている省エネや環境保全の概 要を把握する。 (2) 行政や民間企業で実際に実施されている具体的な取り組みを理解する (3) 住民と実施する環境教育を理解する。 (4) 省エネルギーと循環型社会推進のためのアクションプランを策定する 内 容 本邦研修期間  $|2010/10/17| \sim 2010/10/30$ 以下について、講義・視察・議論等を行う。 主要協力機関 (1)日本・韓国の環境保全の取り組み (財)北九州国際技術協力協会 (2)民間企業での環境保全に向けた取り組み (3)住民主体の環境教育 所管国内機関 JICA九州 (4)研修内容を踏まえた行動計画の策定 関係省庁 2008年度から2010年度まで 宝施年度

集団

課題解決

本件は韓国国際協力団 (KOICA) との共同実施によるコースである 。日本での研修終了後、参加者は

。日本でグリルド 1 年、2010年10月30日〜2010年11月13日 の日程で韓国にて研修を受ける。

特記事項

参考水

参加者は

1080822

地域別 課題解決 1084290 環境教育推進のための行政能力強化 Enhancement of Administrative Capacity for Promoting Environmental Education 分野課題 中:環境管理 小:環境行政一般 定員:10名 /使用言語: 西語 対象国の条件:チリ 对象組織/人材 目標/成果 【対象組織】 【案件目標】 チリ国「地域住民を対象にした環境教育モデル開発プロジェクト」と密接に連 国家環境委員会(CONAMA)、市役所 関し、プロジェクトで開発された環境教育モデルを各地方自治体で実施する 【対象人材】 <職位>地方自治体で環境教育を担当している ためのアクションプランが、研修員所属組織内で共有される。 行政官 【单元目標】 <職務経験>現在環境教育を担当している者、 (1) ジョブレポートの作成・発表及びディスカッションを通じ、各自治体 もしくは今後担当する予定である者 における環境教育導入に係る課題を明確化することができる。 (2) ESD (Education for Sustainable Development) の概念及び日本のESD <その他>初年度はプロジェクト対象地域内の 地方自治体で、残り2年は地域を問わないものの に関する現状を説明できる。 (3) 西宮市における環境教育の取り組みについて説明できる。 チリ国「地域住民を対象にした環境教育モデル 開発プロジェクト」の成果および環境教育推進の 方向性について、研修参加前に十分に習得して いることを条件とする。 (4) 上記単元目標 (1) ~ (3) を通して、自国の課題を適切に把握し、そ の解決に向けたアクションプランが作成される。 (5) (事後)本邦で作成したアクションプランの内容を自国で発展させ、組 織内で発表する。 容 本邦研修期間 2011 / 2/13 ~ 2011 / 3/5 内 行政、企業、市民が連携して持続可能なまちづくりを進めている西宮市の事 NPO法人 こども環境活動支援協 主要協力機関 例を学ぶことを通じて、自国における環境教育の導入計画の策定を目指す。 会 (1) ジョブレポートの作成及び発表 JICA兵庫 所管国内機関 (2) · ESD基礎理解のためのワークショップ ・日本におけるESDの現状に関する講義 関係省庁 (3)・西宮市における環境計画に関する講義 ・学校教育における環境学習の視察 実施年度 2009年度から2011年度まで ・廃棄物処理場、ごみ減量に関する民間企業の取り組みの視察 本研修は、実施中の技プロ案件と ・エココミュニティ会議メンバーとの意見交換 関連付けて実施する。 (4)・アクションプラン作成手法の学習 ・アクションプランの作成・発表 特記事項 及び マームペー 参考小

環境管理と資源循環型社会を担う中核的人材育成(長期) Human resource development program in environmental management and material ( society (Master's Degree: Engineering or Environmental management)		長期 中核人材 1081206 野課題 中: 環境管理 小: 環境行政一般 1: 5 名 / 使用言語: 英語
目標/成果		対象組織/人材
【目標】 国・地方自治体、研究所・大学で環境管理・資源循環に携わる者の、環境管理・研究能力が向上する。	【対象組織】 環境管理・資 研究所、大学	源循環推進を担う政府中央機関、 等
【成果】 (1) 持続可能な環境を作るための政策と計画を構築できる能力や手法を習得する。 (2) 水圏や大気圏に放出された化学物質、土壌中の地下水汚染物質などの挙動について、物理的・化学的・生物学的な視点で解析できる能力や手法を習得する。 (3) 環境保全と資源循環を進めるために必要とされる様々なプロセス技術と分析・モニタリング手法を学び、効率的な施設・装置を開発・設計・評価できる能力や手法を習得する。 (4) 指導教員による論文作成指導	管理・資源循 <職務経験> <その他>当	地方自治体、研究所や大学で環境 環に携わる者 特になし 該年度の9月30日時点で35才未満で 年間の学校教育課程を修了してい
内容	本邦研修期間	2010 / 9/20 ~ 2012 / 9/30
環境管理・資源循環推進を担う行政官及び研究者を対象に、環境工学並びに 環境マネジメントの修士課程を通じ、当該分野における中核的人材を育成す	主要協力機関	公立大学法人 北九州市立大学
<b>3</b> .	所管国内機関	JICA九州
(1) 環境経済論、環境報告書、環境政策論、環境経営システム論、都市環境評価・計画論、都市経済論等等	関係省庁	
(2) 環境化学物質計測学、水圏環境工学、地圏環境修復等	実施年度	2009年度から2011年度まで
<ul><li>(3) 環境保全工学、資源循環技術、環境情報システム論等</li><li>(4) 特別研究 I、Ⅱ</li></ul>	特記事項 及び 参考ホームページ	研究科HP: http://www.kitakyu-u.ac.jp/env /lang_en/

樂団 課題解決 1080864 大気保全政策 Air Quality Management Policy 分野課題 中:環境管理 小;大気汚染・酸性雨 英語 定員:10 名 /使用言語: 対象組織/人材 目標/成果 研修員が本邦研修で習得した知識や技術を活用することにより、自国の大気 中央または地方の行政機関で直接大気保全行政 汚染政策の改善に寄与すること。 1大気管理の全体システムについて説明できるようになる。 に携わる中堅技官 実務経験3年以上 2 自国に適用できる大気汚染対策 (移動発生源、固定発生源) に関する技術 大学卒業または同等の技術的資格を持つ者 について説明できるようになる。 3 様々な大気汚染物質のモニタリングについて説明できるようになる。 容 本邦研修期間 調整中 ・日本の大気環境政策の歴史(講義) 主要協力機関 財団法人 日本環境衛生センター ·大気保全行政(講義) ·大気環境概論 (講義) 所管国内機関 JICA東京(経済環境) ·環境基準・環境影響 (講義) • 有害大気汚染物質対策(講義) 環境省 関係省庁 ・大気汚染防止とエネルギー(講義) ・企業の大気汚染対策電力(講義) 2010年度から2012年度まで 実施年度 ・企業の大気汚染対策鉄鋼(講義) ・中小企業の大気汚染防止の取組み(見学) ・都市ごみ焼却施設(見学) ・大気測定技術及びサンプリング(講義・演習) 大気テレメータシステム(見学) ・自動車排出がス測定局(見学) 参考水 ·大気測定技術 (演習)

日韓共同研修「大気環境保全管理」 KOICA-JICA JOINT TRAINING PROGRAM「Environmental Protection Technology Management for Air Pollution Control」	地域別 中核人材 1084138 y & 分駐課題 中:環境管理 小:大気污染・動性雨
対象国の条件:東南アジア・東アジア	定員:16 名 /使用言語: 英語
目標/成果	対象組織/人材
【目標】 大気汚染に関わる中央/地方性づの行政官や研究者が、研修をとおして自国の 問題点を解決できるよう計画を策定できるようになる。 【単元目標】 (1) 大気汚染の基礎的知識を習得する。 (2) 韓国と日本の政策や規則を理解する。 (3) 韓国と日本のモニタリングシステムや立ち入り検査の仕組みを理解する。 (4) 民間企業での大気汚染対策を理解する。 (5) 大気保全のためのアクションプランを提出する。	【対象組織】 中央/地方政府の大気汚染管理関連部署 【資格要件】 (1) 大気環境管理分野で5年以上の行政及び研究 にて実務経験を有する者 (2) 大気環境管理の行政官又は研究者である者 (3) 年令が30歳以上45歳以下の者
内容	本邦研修期間 2010/8/28 ~ 2010/9/11
【韓国側での研修内容】 1)地球環境問題、2)室内の大気汚染	主要協力機関 (財)北九州国際技術協力協会
3) 大気中の有害有機・無機化学物質 (POPs)、4) VOC 管理技術 5) 保健環境研究所 (環境モニタリング機関) の紹介、6) 韓国の大気汚染行	所管国内機関 JICA九州
政 【日本側での研修内容】	関係省庁
1) 大気質モニタリングステーションの見学	実施年度 2008年度から2010年度まで
2) 日本の大気汚染管理の現状と歴史、3) 大気汚染管理行政手法 4) 自動車排ガス規制行政、5) 総合的大気汚染管理手法 5) 集塵技術、7) 脱硫技術・脱硝技術	韓国(韓国国際協力団:KOICA) との共同研修。韓国側は 2010/8/15 - 2010/8/28で実施。
	特記事項 及び 参考ホームページ

都市における自動車公害対策 Countermeasure against Automobile Pollution in Urban Area	地域別 課題解決 1084287 分野課題 中: 環境管理 小: 大気汚染・酸性雨 定員: 9 名 /使用言語: 滋慧
対象国の条件: 全世界	
目標/成果	対象組織/人材
【目標】自動車公害対策に関する計画策定能力が向上する。 【成果】 (1) 自国の自動車排ガス対策に係る問題点をまとめたレポートがまとめられ、自動車公害対策の課題及び対策について予備的に整理される。 (2) 日本の自動車排出ガス対策を学ぶことにより、自国の自動車排出ガス対策について、課題が整理される。 (3) 自動車から排出される大気汚染物質の測定、モニタリング、排出量管理方法等の習得により、自国の問題解決の手法やヒントを習得する。 (4) 自動車交通対策のための都市計画及び教育等を学ぶことにより、自国の問題解決の手法やヒントを習得する。 (5) 単元終了時に、研修員が自分の所属部署の自動車公害対策に適用可能な手法・技術について、アクションプラン素案が作成される帰国後に所属組織において検討される。 ※1,2年次は、次年度検討を進めるべき事項を決定する。 ※3年次は、3年間の成果を、公害防止対策に反映させる。	【対象組織】 都市における自動車公害対策の政策立案を担当 する部署 【対象人材】 <職位>自動車公害対策の政策立案等に携わる 行政官及び環境技官 <職務経験>環境対策の業務経験が3年以上あ る者
内 容	本邦研修期間 2010 / 9/20 ~ 2010 / 11 / 13
自動車排出ガス理解を深め、対策のための計画作成能力を習得する。 (1) 自国の自動車排ガス対策に係る問題点をまとめたレポートの作成	主要協力機関 (財)地球環境センター
※2,3年次は、1,2年次の研修結果を振り返り、当年度進めるべき検討事項を明確にする。 (2)研修員所属部署の自動車公害にかかる課題及び対策を明確化する。	所管国内機関 JICA大阪
(3) 大阪地域の事例学習で自動車公害対策の概要を具体的に理解する。	関係省庁
・法・条例体系、大阪市の自動車公害対策の歴史、苦情事例研究	- 実施年度 2009年度から2011年度まで
・大阪の自動車公害防止計画の策定経験 (4) 自国の排出状況を把握し排出量管理を行うための方法を理解し、自国 の自動車公害対策を検討するための基礎とできるようにする。 ・排出ガス測定、排出量算定、大気拡散等の実習 ・大気汚染常時監視施設、自動車排ガス実車実験施設等の見学 (5) 持続可能な交通に向けた都市計画・住民教育の考え方を理解する。 ・都市計画、交通調査・シュミレーション、EST、渋滞対策 ・モビリティマネジメント、省エネ (6) アクションプラン素案作成・発表・議論	本研修は、自動車公害対策を計画 的に実施しようとしている部署に おいて、継続して3年間研修員が 参加することを想定しており、3 を通じて自動車公害対策の質を 参考ホームページ 高めることを目指している。

The Acid Deposition Monitoring Network in East Asia 対象国の条件:東アジア酸性雨モニタリングネットワークに加盟する東・東南アジア諸		野課題。中:環境管理 小:大気汚染・酸性両 員: 6 名 /使用言語: 英語
目標/成果		対象組織/人材
【目標】 各国における酸性雨をはじめとする大気汚染の監視体制の確立、影響の評価、それらを踏まえた大気汚染物質の排出削減対策に関するアクションプランを作成し、さらにそれらを各組織内で普及・定着させる。 【成果】 (1) 各国における酸性雨被害及び対策の分析 (2) 我が国の本分野における歴史・経験及び現状、対策の理解 (3) 実習を通じたモニタリング技術・精度の向上 (4) 自国の課題に即したアクションプランの作成	トワーク業務 【ワーク業別を 「対象人材】 <職位は研究定 とまたる予験で名 (一般験を有った との他>	環境管理分野での3年以上10年未満
内 容	本邦研修期間	2010/10/17 ~ 2010/12/18
1.・研修員のカントリーレポート発表及びディスカッションを通じた各国の酸性雨の現状及び課題の整理	主要協力機関	(財)ひょうご環境創造協会
2. ・政府、地方公共団体、企業等の果たしてきた役割とその対策、法整備 についての学習	所管国内機関	JICA兵庫
・ばい煙発生施設・処理施設・大気環境監視観測施設等の見学、議論 3.	関係省庁	
・乾性・湿性沈着モニタリング、土壌・植生・陸水モニタリング、大気汚染	実施年度	2008年度から2010年度まで
物質モニタリング実習を通じた技術の習得 ・精度保証/精度管理にかかる実習 ・酸性雨長距離輸送モデル及び大気汚染物質の発生源インベントリ(排出目録)に係る基礎知識の習得 4.・全研修日程を通して学習したことの整理 ・研修会開始時に分析した自国の課題解決のためのアクションプラン作成 ・東アジア地域全体に係る域内協力に向けた計議	特記事項 及び 参考ホームページ	これまで行われてきた本研修の実績は、EANETの政府間会合等においてADORCから毎年報告されており、参加国の技術的なキャパシティー・ビルディングを支えている活動として、高い評価を受けている。

地域別

課題解決 1084078

大気汚染源管理 Air Pollution Source Management 地域別 課題解決 1084286 分野課題 中:環境管理 小:大気汚染・酸性雨 対象国の条件:アジア・中東・中南米 定員:8名/使用言語: 英語 目標/成果 対象組織/人材 【対象組織】 研修をとおして策定された大気汚染源管理に関する計画案が、所属先にて組 環境省及び地方自治体の環境管理部門 織的に策定される。 【対象人材】 【成果】 <職位>中央または地方の行政機関で大気保全 (1) 大気汚染防止のための行政施策の概要を説明できる。 (2) モニタリング方法やその分析方法の概要を説明できる 管理を担当する行政官 <職務経験>3年以上 (3) 地方自治体や民間企業で採用されている大気汚染防止技術を視察する <その他>工学または科学を専攻した大学卒業 ことで、その概要を説明できる。 者、または同等の専門知識を有する者 (4) 国や地域の実施可能な大気汚染源管理に向けてのアクションプランを 作成できるようになる。 (5) 研修員の帰国後、研修員が作成したアクションプランが所属組織の関 係者間で共有され、その実施が組織内で検討される。 容 内 本邦研修期間  $|2010/10/17| \sim 2010/12/18$ 以下について講義・視察・実習を行う。 主要協力機関 (財)北九州国際技術協力協会 (1) ・日本における公害の歴史と健康影響 ・大気汚染防止の法制度、北九州市の工場立ち入り検査制度 ・自動車公害防止と車検制度 所管国内機関 JICA九州 関係省庁 ·環境教育 (2) ・北九州市大気環境モニタリングシステム 実施年度 2009年度から2011年度まで ・大気汚染物質の測定・分析 ・自動車排ガス測定 (3)・集じん・脱硫・脱硝技術 ・製鉄所や発電所の視察 特記事項 (4)・ジョブレポート発表会 ・PCM研修、アクションプラン作成指導 参考ホームペー ・アクションプラン発表会 (5)・アクションプランの組織内での発表共有 ・ファイナルレポートの作成

水環境モニタリング Water Environmental Monitoring		集団 中核人材 1080962 分野課題 中:環境管理 小:水質汚濁 員:10 名 /使用言語: 英語
目標/成果		対象組織/人材
【案件目標】水環境モニタリング分野における中核的な技官もしくは研究所スタッフの専門的能力を向上させ、彼ら自身の業務向上に関するアクションプランの作成と帰国後の活用を通じて、組織の関連業務の改善が行われる。【成果】 1. 社会活動と水質汚濁との関係及び水質汚濁のメカニズムと生態系への影響について説明出来る。 2. 水質モニタリング・調査結果に基づいた水質管理手法について説明できる。 3. 水質モニタリングに係る基本的な調査・分析法を習得し、実習レポートを作成する。 4. 所属組織での水質モニタリングに関する課題を分析しアクションプランを考案する。	中央または址 【対象人材】 (1)中央また。 官もしび事よい (2)理のの大・環境の専門知 (3)年齢が2	は地方政府、公的機関において、b F究職員として水質モニタリング業
内。容	本邦研修期間	2010/9/5 ~ 2010/10/23
【事前活動】カントリーレポートの作成 【本邦研修】以下の内容の講義、実習、視察、討論を行なう。	Jagada Salas esta	環境省環境調査研修所
日本の水質汚濁の歴史 (講義)、水質汚濁のメカニズム (講義) 水質汚濁とその影響 (講義及び見学)、日本の水質保全行政 (講義及び見学)	所管国内機関	JICA東京(経済環境)
、地方公共団体の水質保全行政(講義及び見学)、水質保全のケーススタ ディ(講義)、水質保全施策のインプリメンテーション手法(講義)水質の	関係省庁	環境省
モニタリング手法(講義及び見学)、サンプリング手法(講義)	実施年度	2010年度から2012年度まで
阿川・水路の流速、流量測定法(実習)、有害有機化合物、農薬の測定(実習)、水中VOCs分析(実習)、微生物の測定(実習)、底生生物の分析(実習)、有機汚濁物質の測定(実習)、有害金属の測定(実習)、データ分析手法(実習) 【事後活動】アクションプランの所属組織に対する報告	特記事項 及び 参考ホームページ	

下水道維持管理·都市排水 Sewerage Technology for Wastewater Control and Urban Drainage		集団 人材育成 1080105 野課題 中:環境管理 小:水質汚濁 ::10 名 /使用言語: 英語
目標/成果	対象組織/人材	
【案件目標】 研修員が本研修で得た知見及び経験を活用し作成したアクションプランに基づき、所属機関において下水道事業及び都市排水に係る知識・経験が共有される。 【成果】 (1)下水道システム及び下水処理に関する基礎的な知識を修得し、説明できる。 (2)下水道システム(管路、施設)の計画・設計に必要な知識を修得し、説明できる。 (3)下水道システム(管路、施設)の維持管理に必要な知識を修得し、説明できる。 (4)下水道行政及び国際協力について必要な知識を修得し、説明できる。 (5)研修で得た知識を踏まえ自国の下水道システム改善に向けた方策を提案する。	ている機関 【対象人材】 <職位>中央 理業務に従事 <職務経験>	で下水の維持管理を主体的に行っ 政府又は地方公共団体で下水道管 している上級技術者 土木または衛生工学士または同等 、5年以上の実務経験を有する者
内 容	本邦研修期間	2010 / 8/23 ~ 2010 / 11 / 6
【事前活動】自国および所属先の下水道・都市排水についてカントリーレポ	主要協力機関	大阪市建設局、財団法人大阪市下 水道技術協会
一トにまとめる。	(1) 1- 基联 HEP 自新 2000	
ートにまとめる。 【本邦活動】 (1)基礎的知識の習得(下水道総論、大阪の下水道)	所管国内機関	JICA大阪
【本邦活動】 (1)基礎的知識の習得(下水道総論、大阪の下水道) (2)下水道施設計画・設計・施工(基本計画、管路施設、ポンプ場施設、	所管国内機関 関係省庁	JICA TIX
【本邦活動】 (1)基礎的知識の習得(下水道総論、大阪の下水道)		JICA大阪 2008年度から2010年度まで

1080103 下水道維持管理システムと排水処理技術 人材育成 樂団 Operation and Maintenance of Sewerage System and Waste Water Treatment 分野課題 中:環境管理 Technique 小;水黄污濁 英語 定員:9名/使用言語: 对象組織/人材 目標/成果 【対象組織】 【目標】 研修員が本研修で得た知見及び経験を基に作成したアクションプランに基づ 国または地域で下水の維持管理を主体的に行っ き、所属機関において下水道事業の維持管理等に係る知識・経験が共有され ている機関 【対象人材】 る。 【成果】 <職位>中央政府又は地方公共団体で下水道管 (1) 下水道システム及び下水処理に関する基礎的な知識を修得し、説明で 理業務に従事している上級技術者 <職務経験>土木または衛生工学士または同等 きる。 (2) 下水道システム(管路、施設)の計画・設計に必要な知識を修得し、説 の学力を有し、5年以上の実務経験を有する者 <その他>年齢40才以下の者、心身ともに健康 明できる。 である者,軍に所属していない者 (3) 下水道システム(管路、施設)の維持管理に必要な知識を修得し、説明 できる。 (4) 工場排水処理及び前処理施設の下水道システムについて必要な知識を 修得し、説明できる。 (5) 研修で得た知識を踏まえ自国の下水道システム改善に向けた方策を提 案する。 容 本邦研修期間 2011 / 1/10 ~ 2011 / 3/12 (1) 日本の下水道制度と現状 主要協力機関 (財)北九州国際技術協力協会 北九州の下水道、下水道の基本計画 (2) 管路計画 所管国内機関 JICA九州 処理施設の設計・建設、生物処理の原理と処理方式の選定 (3) 管路の施工 関係省庁 管路の維持管理、水処理施設の維持管理、水質実習、汚泥の有効利用 (4) 事業場排水の水質規制 2008年度から2010年度まで 実施年度 事業場排水の水質検査、排水処理施設 (5) ジョブレポート作成(事前)・発表 アクションプラン作成・発表 (6) 帰国後、各所属機関におけるアクションプラン、研修を通じて習得し 特記事項 た知見・技術の共有・検討状況のJICAへの報告 及び 参考水-

沿岸域・内湾およびその集水域における統合的水環境管理 The Integrated Water Management of Coastal Seas / Bays and Catchment Areas		集団 野課題中:環境 小:水類 1:8名/	污濁	1080997 英語
目標/成果		対象組織	/人材	
【案件目標】 参加研修員の所属部署が担当する海域・集水域の水質汚濁の問題を解決する ための政策について改善案が作成される 【単元目標】 1. Job Reportの作成および発表 2. 沿岸海域や内湾における水環境汚染のメカニズムや環境保全の技術的手 法について、自国の問題に結びつけてより深く整理される。 3. 沿岸海域や内湾の環境保全のための先進的な法制度や施策が理解され、 自国の社会制度への適応について整理される。 4. 単元目標2および3に関する整理を通じて、自国の沿岸海域や内湾における水環境問題の改善に関し、所属機関が支援でき実行可能なAction Planが作成・発表される。 5. 帰国後に当該担当部署において、アクションプランの政策への反映についての検討がなされ、帰国後3ヶ月を目途に、その進捗状況に関する報告書が 提出される。	関 水域管理に 水域管理に	襲わる政府の 3 年以上携わ	水城を管理。 中堅行政官 った経験を持 の管理に携え	寺つこと
内 容	本邦研修期間	2010/ 9/	5 ~ 2010	/10/30
・Job Reportの作成と所属機関での検討 ・Job Report発表会	主要協力機関	財団法人国	際エメックス	ヒンター
・兵庫県および国内における水環境汚染の現状と対策の概論 ・水質汚濁現象とそのメカニズム/水質汚濁のモデル解析	所管国内機関	JICA兵庫		
・沿岸域・内湾・集水域のフィールド調査法と測定手法 ・沿岸域・内湾・集水域の生態系と物質循環	関係省庁			
・水環境管理技術と水環境修復技術	実施年度	2010年度か	ら2012年度ま	で
・統合的水環境管理 ・素案修正のための個人指導 ・Action Planの作成および発表会 ・Action Planの進捗管理 ・進捗報告書の作成および提出	特記事項及び参考ホームページ			

產業廃水処理技術 Industrial Wastewater Treatment Technique		集団 課題解決 1080815 野課題 中:環境管理
		小: 水質汚濁
경기 등 경기를 받는 것이 되었다. 그런 그는 그는 그는 그는 그를 보고 있는 것이 되었다. 그는 것이 되었다. 	<b>疋</b> 算	i:8 名 /使用言語: 英語
目標/成果	N. V. A. S. A. A.	対象組織/人材
【目標】 本邦研修を通じて得た知識・技術を活用し、自国に適した対策案が立案される。また、帰国後、その内容及び実施について、所属先において議論・検討される。 【成果】 (1) 水質汚染防止における基本的な行政政策/施策を理解する。 (2) 廃水処理の基礎理論と処理装置の機能について理解する。 (3) 廃水の処理試験法・処理方式の選定方法など処理設備の基本計画技術を修得した上で、課題演習を通じて、廃水処理施設の企画設計技術と自動化技術に関する実技能力を向上させる。 (4) 廃水処理設備の安定操業を図るための操業・保全に関する現場管理技術を習得する。 (5) 研修員が習得した技術・知識を活用し、所属先の課題について、対応策(アクションプラン)を立案し、帰国後、それが所属組織の関係者間で共有され、実施が検討される。	関/代表企業 【対象人材】 <職位>当該 <職務経験> 1. 官公庁以上 者で5年卒以 と、大学とく で、大学とく	の適切な管理に携わる行政/研究権 分野を所管する機関の実務的な責 び各種製造業の廃水処理担当技術 の実務経験を有する事 (化学、機械、電気及び土木 専 これと同等の資格を有する者 3. 英語で研修を行うのに十分な 者 (TOEFL 500点以上が望ましい)
内 容	本邦研修期間	2010 / 7/19 ~ 2010 / 11 / 27
1. 事前活動 自国において当該分野における課題分析を行い、課題分析シート(Issue	主要協力機関	(財)北九州国際技術協力協会
Analysis Sheet)を作成する。	所管国内機関	JICA九州
2. 本邦: 講義・視察・演習 (1) 水質汚染防止における基本的な行政政策/施策	関係省庁	
(2) 廃水処理の基礎理論と処理装置の機能	実施年度	2008年度から2010年度まで
(3)廃水の処理試験法・処理方式の選定方法など処理設備の基本計画技術及び廃水処理施設の企画設計技術と自動化技術に関する実技(4)廃水処理設備の安定操業を図るための操業・保全に関する現場管理技術(5)アクションプラン作成 3.事後活動	特記事項 及び <del>参考</del> ホームページ	
研修員の帰国後、所属先でアクションプランの発表を行い、提案内容の実施 について所属先で検討し、その結果を報告書にまとめる。 		

200 92 A77 211

who alle who I. he wender our

定置 定置 では では では では では では では では では では では では では	地域別 課題解決 1084042  野課題 中: 環境管理     小: 水質河園     1: 7 名 / 使用言語: 露語     対象組織/人材      党庁、または環境省、環境保護省、自然     電する水質モニタリング担当者     日本者と水質分析実務担当者     当該部署における実務経験3年以上。水     7 担当者であっても、農業、上水・保修     まず、研究職は除く。     お分野の知識を有する大学卒業又はそれ
定置 定置 では では では では では では では では では では では では では	野課題 中: 環境管理     小: 水質汚濁     小: 水質汚濁     十: 7 名    /使用言語: 露語     対象 組織 / 人材      京庁、または環境省、環境保護省、自然     京する水質モニタリング担当者     民全を目的とする水質モニタリングに行     当者と水質分析実務担当者     当該部署における実務経験3年以上。水     汀担当者であっても、農業、上水・保修     まず、研究職は除く。
【対象組織】 各国の水文気象 保護委員会に属 【対象人材】 〈職位政策担当 〈職な必りでは 「衛生分野はと」 衛生分野はと くその他〉科	1:7名 /使用言語: 露語 対象組織/人材 原庁、または環境省、環境保護省、自然 属する水質モニタリング担当者 R全を目的とする水質モニタリングに行 当者と水質分析実務担当者 当該部署における実務経験3年以上。水 が担当者であっても、農業、上水・保修 ほず、研究職は除く。
各国の水文気気保護委員会に属 「対象人材」 「職位>環境的 事する政策担当 「電生分野は2当 「衛生分野は2当 くその他>科学	限庁、または環境省、環境保護省、自然 属する水質モニタリング担当者 R全を目的とする水質モニタリングに行 当者と水質分析実務担当者 当該部署における実務経験3年以上。水 が担当者であっても、農業、上水・保修 まず、研究職は除く。
各国の水文気気保護委員会に属 「対象人材」 「職位>環境的 事する政策担当 「電生分野は2当 「衛生分野は2当 くその他>科学	属する水質モニタリング担当者 R全を目的とする水質モニタリングに行 当者と水質分析実務担当者 当該部署における実務経験3年以上。水 が担当者であっても、農業、上水・保修 ほず、研究職は除く。
	デガ明ッグは後です。3人子十朵だはで4 と有すること。実習などハードなスケ3 5体力を保持していることが望ましい。
本邦研修期間	2010/11/1 ~ 2010/12/11
主要協力機関	(財)国際環境技術移転研究センタ
所管国内機関	JICA中部
関係省庁	
実施年度	2009年度から2011年度まで
特記事項 及び 参考ホームページ	表流水や湖沼などの水質環境保全 を扱うので、それに係る政策担当 者と分析担当者を募集する。
	主要協力機関 所管国内機関 関係省庁 実施年度

中東地域環境管理能力向上(大気汚染·水質汚濁防止) Capacity Development in Environmental Management (Air and Water Pollution Control) for Middle Eastern countries 地域別 課題解決 1084148 分野課題 中:環境管理 小:水質汚濁 定員:8名/使用言語: 英語 対象国の条件:中東諸国 対象組織/人材 目標/成果 【対象組織】 国あるいは地方の環境行政機関 環境モニタリングと政策・規制にかかる日本の事例を学び、モニタリングデ -タを活用し、環境計画を含む政策立案が出来るようになり、研修員所属先 (JFY2010は水質汚濁に特化したプログラムとな る。) の環境管理能力が向上する。(水質汚濁防止分野) 【対象人材】 (1) 参加国の環境状況、問題点、課題や解決策のヒントを抽出する。 <職位>国あるいは地方で環境行政に従事する もの(特に、モニタリングデータを活用して政 (2) 日本の政策・制度を学ぶとともに大阪市を主たる事例として日本の都 策立案を行う部門に所属しているもの) 市における水質汚濁の対策の背景・経過・解決手法の第三者への説明と自国 <職務経験>環境管理関連業務従事経験3年以上 への適用可能性を得る。 (3) 自国の問題解決のための環境コミュニケーションについて、情報公開 <その他>英語能力 ステークホルダーとの連携・協働手法、環境教育などの第三者への説 明や自国への適用可能性を得る。 (4) 自国の課題解決に向けた事例研究や自国の実情に応じたアクションブ ランを立案し、帰国後、関係者に説明し、所属先における環境政策・規制を 立案する能力の改善を図る。 本邦研修期間 2011 / 1/10 ~ 2011 / 2/26 【事前活動】 主要協力機関 (財)地球環境センター カントリーレポートのとりまとめと研修内容との関連を整理 【本邦活動】 所管国内機関 JICA大阪 (1) カントリーレポート発表 (2) 実態把握→データ解析→削減計画策定→防止技術・発生源指導→環境 関係省庁 管理の一連の流れ(講義・実習・視察) (3)・情報公開手法 (講義)・ステークホルダーとの連携・協働方法 (講 2008年度から2010年度まで 実施年度 義)・環境教育等(講義・視察・交流) 2010年度は、水質汚濁を対象とす (4) アクションプランの策定、発表、討議、プランの改善 【事後活動】 ・帰国後、関係者へ研修成果について説明し、組織の能力向上を図る。 ・帰国後、所属組織においてアクションプランを実施に移し、その進捗状況 をJICA-GEC Networkなどを活用し日本側に報告する。 特記事項 ニムページ

アジア水環境ガバナンス強化ワークショップ Workshop for Enhancement of the Governmental Capacity on Water Environment in Asian Countries		地域別 国際対話 1084278 野課題 中:環境管理 小:水質汚濁 (: 7 名 / 使用言語: 英語
目標/成果		対象組織/人材
【目標】 ・本研修を通して、各参加国の水環境ガバナンスに関する理解や水環境分野に特化した政策等の知識が深まり、水環境管理計画・実施能力が強化される。 ・WEPA加盟国において情報や知識の共有が図られ、またWEPA加盟国に対して、水環境ガバナンスに関する情報がアップデートされる。 水環境管理改善の為のアクションプラン案が作成される。  【成果】 (1) 各参加国における水環境管理に関する情報が共有され、参加者間で共通認職構築できるようになる。	<職務経験>	関係機関 長クラス、 分析ラボ長クラス 当該分野で10年以上の経験、大 障のない英語力
(2) 日本の水環境管理に関する政策や制度が理解される。 (3) 参加者間で水環境管理に関する情報や知識が共有され、共通の課題や特化した取り組みを同一視したりできるようになる。  内容	本邦研修期間	2010 / 9/ 5 ~ 2010 / 9/18
東南アジア及び東アジアの国々の水環境改善に向けた政策レベルでの対処能		All states and the second states are s
力強化と域内連携の強化を図る	主要協力機関	地球環境戦略機関(IGES)
(1)・インセプションレポート ・各国行政機関、及び研究機関による水環境管理に関する法整備、水環境政	所管国内機関	JICA横浜
策や管理制度の紹介 (2)・謎義及び視察(我が国の水環境政策及び制度)	関係省庁	
・国家レベル水環境保護のための政策や制度	実施年度	2009年度から2011年度まで
・日本の河川流域管理や流域管理開発 ・日本の地方レベルの水環境管理システム (3)・講義及びディスカッション(共通問題認識) 水環境管理分野における、国・地方政府や準政府組織等と関連ステークフォル ダーとのリンケージ ・水資源管理や気候変動 (4)・アクションプラン発表 (5)・初年次:アクションプラン作成 ・次年次:プログレスレポート作成、最終年次:ファイナルレポート作成	特記事項 及び 参考ホームページ	